

Guilde Club Japon のロゴマーク および 名称の使用規定

1. Guilde Club Japon ロゴマーク使用に関して

ギルド・クラブ・ジャポンのロゴマークは、会員ご本人の名刺、 会員製造のチーズ商品カタログ等にご使用いただけます。

<ロゴマークの使用方法>

ロゴマークは以下に描かれているものがすべてそろって1つのマークです。デザインに手を加えることは禁じます。部分的な縮小比率、字体変更などロゴ改変となることはご遠慮ください。

【カラーで使用する場合】



【単色で使用する場合】



使用例)

①名刺使用



② 製造チーズの商品説明に使用

(パッケージやパンフレット、

店内 POP 等)



※文字の大きさには規定はございません。(上記は1例です)

〈ロゴマークの使用申請の流れ〉

1. 申請書（Word）をダウンロードしてください。
2. 申請書（Word）にご入力の上、メール添付で事務局まで返信してください。
3. 申請が許可されましたらデータをメールにて送らせていただきます。

●事務局アドレス guilde.club.japon@gmail.com

※原則として、1 事項（名刺使用、パンフレット等）に対し 1 回のみの使用をお願いいたします。
使いまわしはご遠慮ください。

2. 当会名称及び称号の使用について

- 1) 当会の営利が目的ととられるような使用方法は禁じております。

例) × ギルド・クラブ・ジャポン チーズセット

○ Guilde Club Japon Garde et Juré ○○氏 チーズセット

- 2) 商品への使用の際は、必ず**会員個人名も表記**をお願いします。

工房名のみとロゴの使用はご遠慮ください。

× チーズ工房 A

○ チーズ工房 A ギルド・クラブ・ジャポン 会員 ○○

- 3) 当会名を会員の肩書きとして商品販売・刊行物に表示されることについての規制はございません。

例) ○ 佐藤優子（ギルド・クラブ・ジャポン会員）

○ ギルド・クラブ・ジャポン会員 佐藤優子 チーズセレクション

- 4) 「ギルド・クラブ・ジャポン」の表記は、欧文、和文どちらも自由に使用して構いません。